

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和2年度技術情報第14号（施設野菜の菌核病）について（送付）



施設野菜の菌核病が平年より発生が多く、被害の拡大が懸念されます。防除対策等を取りまとめましたので送付します。

なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ（www.jpjn.ne.jp/kagoshima）にも掲載しています。

令和2年度 技術情報第14号

1 対象病害虫 菌核病

2 対象作物 キュウリ、メロン、トマト、ミニトマト、ピーマン、ナス、イチゴ、サヤインゲン

3 発生状況

- (1) 1月の発生ほ場発生率はキュウリでは21%（平年14%）、トマトでは31%（平年19%）と平年よりやや高く、ピーマンでは12%（平年2%）と平年より高かった（表1、図1、図2、図3）。
- (2) 向こう1か月の気象予報では、気温が高く、降水量は平年並みと予報され、今後も発病しやすい条件が続くと予想される。

4 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 地中の菌核から子嚢盤を形成し、その表面に子嚢ができ、その中にできる子嚢胞子が飛散して植物体に感染する。子嚢胞子は17～20℃前後の多湿条件で感染しやすい。
- (2) 外気温10℃以下の日が数日続くと、発生は多くなる。
- (3) 主な伝染源である子嚢胞子は、春まで飛散するので、天候に注意し、予防散布に努める。
- (4) 病原菌は活力の衰えた花びらや枯葉、芽かき後の傷口、枝分岐部付近から感染しやすいので、薬剤は対象部位へ十分かかるように散布する。
- (5) 同一の作用特性を有する薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。
- (6) 適切な肥培管理により植物体が過繁茂にならないようにする。
- (7) 発病部位から健全部へ菌糸によって被害が広がるので、発病した花卉、枝葉、果実等は直ちに取り除き、ほ場外へ持ち出し処分する。

(8) 発病株は周辺株や次作の伝染源となるので、菌核を生じないうちにはほ場外へ持ち出し処分する。

(9) 収穫終了後の残渣はほ場外に持ち出す等、適正に処分する。

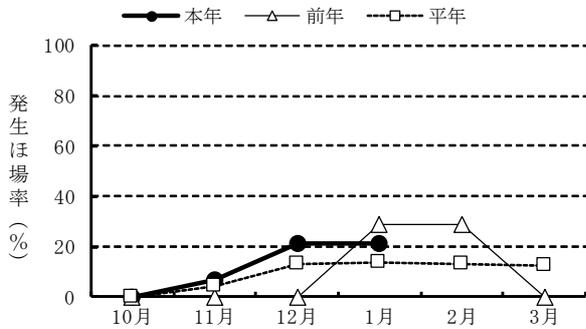


図1 キュウリ菌核病の発生ほ場率の推移

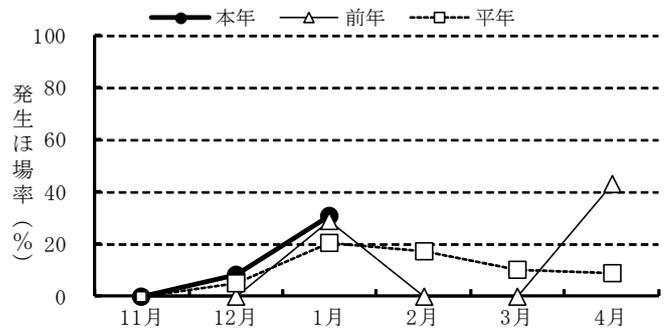


図2 トマト菌核病の発生ほ場率の推移

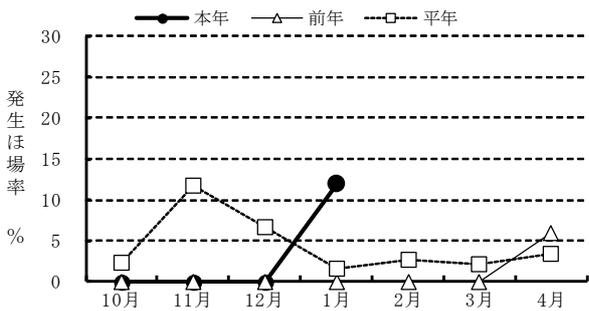


図3 ピーマン菌核病の発生ほ場率の推移

表1 施設野菜の菌核病発生ほ場率（1月）

作物名	発生ほ場率 (%)		発生量
	本年	平年	
キュウリ	21	14	やや多
トマト	31	19	やや多
ピーマン	12	2	多
イチゴ	0	2	やや少

【参考】



地面に形成された子のう盤



発病したキュウリ果実



発病したイチゴ果実